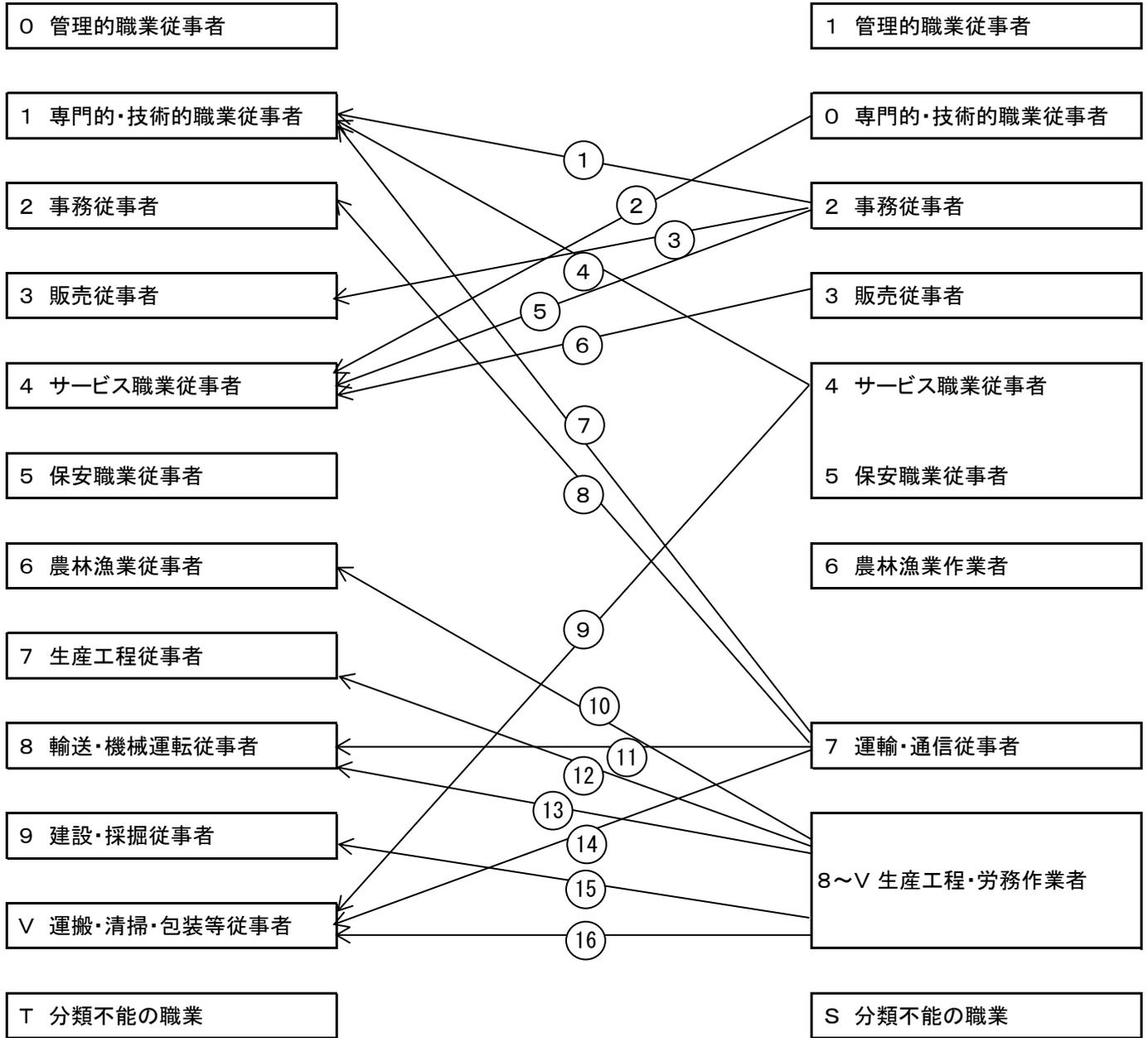


社会生活基本調査における職業分類(大分類) 新旧対応図 (日本標準職業分類平成21年12月改定による)

新職業分類
(本特別集計に用いた職業分類)

旧職業分類
(平成18年社会生活基本調査職業分類)



新旧職業分類間の移動^{注)}

注) 職業分類間の移動については、新旧で異なる大分類に移動したものと新たに設定した大分類に移動したものを記載した。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①事務用機器操作員の一部(速記者、タイピストなどの一部) ②保健医療従事者及び社会福祉専門職業従事者の一部 ③一般事務従事者の一部(会計事務員の一部) ④その他のサービス職業従事者の一部(ヘッドハンター) ⑤一般事務従事者の一部(フロント(ホテル)) ⑥商品販売従事者の一部 ⑦通信従事者の一部(通信技術者など) ⑧通信従事者の一部(電話交換手) ⑨家庭生活支援サービス職業従事者の一部(ハウスクリーニング職) | <ul style="list-style-type: none"> ⑩定置機関・機械及び建設機械運転作業員・その他の労務作業員の一部 ⑪鉄道運転従事者、自動車運転者、船舶・航空機運転従事者、その他の運輸従事者 ⑫生産工程・労務作業員の一部 ⑬定置機関・機械及び建設機械運転作業員・電気作業員・採掘作業員の一部 ⑭通信従事者の一部(郵便・電報外務員) ⑮金属加工作業員・電気作業員・採掘作業員の一部、建設作業員 ⑯運搬労務作業員、その他の製造・制作作業員及びその他の労務作業員の一部 |
|---|--|